

しまなみ農業だより

かんきつの病害

「さび果病」

上島町の各島で行われている柑橘の講習会で、中晩柑を収穫する際は何ともないのに、貯蔵中や出荷後に赤茶色の水が流れたような「しみ」のような症状が出る、という問い合わせが複数ありましたので、今回はこの症状について記載します。



弓削瓢柑①とハッサク②の症状

秋口の防除徹底が重要

この症状は「さび果病」といい、糸状菌が感染して発症します。感染してから症状が出るまでの潜伏期間が長く、収穫～出荷時期になってから症状に気づくことも多い病害です。基本的には、枯れ枝の整理と黒点病の防除をしつかり行えばかなり防除できる状態で、特に秋口の防除を徹底することが重要です。

○発生と症状

さび果病は糸状菌による病害で、枯れ枝を伝染源とし、9～10月の降雨時に大量の胞子が飛散して感染します。雨が多いと発生を助長します。枯枝の多い老木樹や衰弱樹で特に発生が多くなります。感染後は潜伏し、樹上で越年した中晩柑の果実に1月を過ぎる頃から褐色～赤褐色の

微細な斑点が発生します。貯蔵中も病斑が拡大し、3月ころから症状が激しくなります。ひどくなると、流れたような病斑となります。収穫時は症状が出ていなくても、3～4月になると発生します。発病が多いのは夏橙、レモンなどで、ハッサクや弓削瓢柑などにも認められ、温州みかんには発病しないとされています。

病原菌は炭そ病菌で、枯枝で胞子が形成されて雨水により伝染します。ほぼ一年中感染しますが、主な感染期は雨の多い6月と9月で、特に9月の感染が多くなります。果実の発病は、多くは1月以降です。

薬剤散布は6月と9月の主

防除時期：5月下旬～7月中旬（温州、その他）

薬剤名	倍率	収穫前日数	回数上限
ジマンダイセン水和剤	600倍	みかん30日前まで または その他90日前まで	あわせて 4回まで
ベンコゼブ水和剤			
エムダイファー水和剤	600倍	みかん60日前まで その他90日前まで	2回まで
デランフロアブル	1000倍	かんきつ30日前まで	3回まで

防除時期：8月中旬～9月中旬（温州）、8月中旬～10月中旬（その他）

薬剤名	倍率	収穫前日数	回数上限
ジマンダイセン水和剤	600倍	みかん30日前まで または その他90日前まで	あわせて 4回まで
ベンコゼブ水和剤			
エムダイファー水和剤	600倍	みかん60日前まで その他90日前まで	2回まで
ナリアWDG	2500倍	みかん45日前まで その他14日前まで	3回まで
ストロビードライフロアブル	2000倍	かんきつ14日前まで	3回まで

注意) 清見には、ジマンダイセン、ベンコゼブを7～8月に使用しない(薬害の恐れ)。

○防除・薬剤等

感染期を中心に行いますが、特に9月が重要であり、黒点病後期感染の同時防除を考慮して行います。

黒点病と同じ考え方で、枯枝が伝染源となるので、枯枝の剪除、焼却を行います。薬剤による防除は、幼果期～果実肥大期に右表の薬剤を散布

します。そのほかでは、貯蔵病害(青かびなど)の防除を兼ねて、ベンレート水和剤4千倍(みかん前日まで、その他7日前まで、4回以内)を散布します。

薬剤散布の際には、各剤の倍率、収穫前日数、使用回数制限には十分注意してください。